②　国立大学法人等が獲得した附属病院収益と診療機器等に係る減価償却費見合いの資産見返物品受贈額戻入が二重になっていることによるもの

法人移行時に国から承継した資産見返物品受贈額のうち、対応する資産の減価償却費が診療経費に分類されるものに関する資産見返物品受贈額戻入額の累計　425,574千円

③　国からの承継時において、附属病院の財産的基礎と考えられる未収附属病院収入のうち、国からの出資でなく譲与としたことによるもの　476,843千円

④　国からの承継時において、附属病院の財産的基礎と考えられる医薬品及び診療材料について、国からの出資でなく譲与としたことによるもの　312,005千円

5,659,503千円

⑵　担保資産

長期借入金　8,115,817千円（一年以内返済予定長期借入金141,282千円を含む。）の担保に供しているものは次のとおりです。

土地　9,777,868千円

建物　5,516,920千円

⑶　債務保証の総額　1,577,071千円

⑷　運営費交付金から充当されるべき賞与引当金の見積額　780,785千円

⑸　運営費交付金から充当されるべき退職給付引当金の見積額　10,022,020千円

⑹　減損関係　該当ありません

⑺　資産除去債務関係

①　資産除去債務の概要

石綿障害予防規則等の規定に基づく建物のアスベスト除去義務、ダイオキシン類対策特別措置法の規定に基づく焼却炉のダイオキシン除去義務、特定製品に係るフロン類の改修及び破壊の実施の確保等に関する法律に基づくフロン除去義務、放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律の規定に基づく放射性同位元素等を使用している建物の放射線の除去義務及び土地の賃貸借契約等に伴う原状回復義務であります。

②　資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から２年～46年と見積り、割引率は、0.29％～2.39％を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

③　当事業年度における資産除去債務の総額の増減

期首残高	208,950千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	―
時の経過による調整額	3,190千円
資産除去債務の履行による減少額	△ 25,133千円
その他増減額（△は減少）	―
期末残高	187,006千円

２．損益計算書関係

⑴　当期総利益のうち、法人移行時における固有の会計処理等に起因するもの

①　国からの承継時において、附属病院の建物、構築物等の時価評価等により、借入金見合いの資産の額が、当該借入金に係る債務負担額を下回っていたこと等によるもの

附属病院に関する借入金の元金償還額　364,314千円

当該借入金により取得した資産の減価償却費　141,282千円

当期総利益に与える影響額（差引き）　223,032千円

②　国立大学法人等が獲得した附属病院収益と診療機器等に係る減価償却費見合いの資産見返物品受贈額戻入が二重になっていることによるもの

法人化時に国から承継した資産見返物品受贈額のうち、対応する資産の減価償却費が診療経費に分類されるものに関する資産見返物品受贈額戻入の額　―千円

223,032千円

⑵　運営費交付金収益（臨時利益）

国立大学法人会計基準第78第３項の規定に基づき、運営費交付金債務の残高を全額収益に振り替えた額です。

３．キャッシュ・フロー計算書関係

⑴　資金の期末残高の貸借対照表科目別内訳

現金及び預金　7,395,394千円

定期預金　△ 1,900,000千円

期末資金残高　5,495,394千円

⑵　重要な非資金取引

①　現物寄附による資産の取得　100,967千円

②　ファイナンス・リースによる資産の取得　12,636千円

４．重要な債務負担行為

①　佐賀大学（鍋島１）医病東病棟等改修その他工事
契約金額　2,700,000千円　翌期支払額　1,404,000千円

②　佐賀大学（鍋島１）医病東病棟等改修その他機械設備工事
契約金額　1,825,200千円　翌期支払額　949,104千円

③　佐賀大学（鍋島１）医病中央診療棟等改修その他工事
契約金額　991,440千円　翌期支払額　416,599千円

④　佐賀大学（鍋島１）医病中央診療棟等改修その他機械設備工事
契約金額　872,640千円　翌期支払額　349,056千円

⑤　佐賀大学（鍋島１）医病東病棟改修その他電気設備工事
契約金額　835,920千円　翌期支払額　560,066千円

⑥　佐賀大学（鍋島１）医基礎研究棟改修工事
契約金額　565,026千円　翌期支払額　361,983千円

⑦　佐賀大学（鍋島１）医病中央診療棟等改修その他電気設備工事
契約金額　334,800千円　翌期支払額　133,920千円

⑧　佐賀大学（鍋島１）医基礎研究棟改修機械設備工事
契約金額　258,271千円　翌期支払額　173,599千円

５．金融商品関係

⑴　当法人は資金運用については、預金、国債、地方債及び政府保証債に限定し、資金調達については国立大学財務・経営センターからの借入れを実施しております。

資金運用にあたっては国立大学法人法第35条が準用する独立行政法人通則法第47条の規定に基づき、公債のみを保有しており株式等は保有しておりません。

国立大学財務・経営センター債務負担金及び長期借入金の使途は附属病院の整備資金であり、文部科学大臣の事前承認に基づいて借入れを実施しております。